

平成31年2月20日 第1回 定例会

北河内4市リサイクル施設組合議会会議録

平成31年2月20日（水）開会・閉会

北河内4市リサイクル施設組合議会

議 事 日 程

平成 31 年 2 月 20 日（水）午後 2 時開会
北河内 4 市リサイクル施設組合議会平成 31 年第 1 回定例会

| 日 程 | 事件番号 | 事 件 名 | |
|-----|--------------|---|--|
| 1 | — | 会期の決定 | |
| 2 | 議 案 第 1 号 | 平成 30 年度北河内 4 市リサイクル施設組合 補正予算（第 2 号） | |
| 3 | 議 案 第 2 号 | 平成 31 年度北河内 4 市リサイクル施設組合 予算 | |
| 4 | — | 一般質問 | |

北河内4市リサイクル施設組合議会平成31年第1回定例会会議録

1. 開 会 平成31年2月20日 午後2時

1. 会 期 1日間

1. 出席議員 (13名)

| | | | |
|-------|------|-------|----------|
| (議 席) | 1 番 | 堤 幸子 | (枚方市議会) |
| | 2 番 | 妹尾 正信 | (") |
| | 3 番 | 野村 生代 | (") |
| | 4 番 | 丹生 真人 | (") |
| | 5 番 | 八尾 善久 | (") |
| | 6 番 | 井川 晃一 | (寝屋川市議会) |
| | 7 番 | 高見 雄介 | (") |
| | 8 番 | 石本絵梨菜 | (") |
| | 9 番 | 元橋 理浩 | (") |
| | 10 番 | 森本 勉 | (四條畷市議会) |
| | 11 番 | 岸田 敦子 | (") |
| | 12 番 | 前波 艶子 | (交野市議会) |
| | 13 番 | 松村 紘子 | (") |

1. 地方自治法第121条による出席者

| | | |
|-------|-------|-------------|
| 管理者 | 北川 法夫 | (寝屋川市長) |
| 副管理者 | 伏見 隆 | (枚方市長) |
| 副管理者 | 東 修平 | (四條畷市長) |
| 副管理者 | 黒田 実 | (交野市長) |
| 会計管理者 | 中村 貴次 | (寝屋川市会計管理者) |
| 事務局長 | 松村 泰則 | (兼務) |
| 課長代理 | 園田 一博 | |
| 係長 | 西岡 正樹 | |
| 副係長 | 永橋 良祐 | (兼務) |
| 主査 | 岡本 次男 | (兼務) |
| 主査 | 重岡 彰 | |

1. 同席者

| | | |
|--------------|---------|-------|
| 関係構成4市（寝屋川市） | 環境部長 | 中井 重典 |
| | 環境部次長 | |
| | 兼環境総務課長 | 高田 一徳 |
| （枚方市） | 環境部長 | 大倉 伸之 |
| | 環境総務課長 | 重村 篤也 |
| （四條畷市） | 市民生活部長 | 山本 良弘 |
| | 生活環境課長 | 笠井 政義 |
| （交野市） | 環境部長 | 濱中 嘉之 |
| | 環境部次長 | |
| | 兼環境総務課長 | 藤原 功 |

1. 出席事務職員

| | | |
|-----|-------|------|
| 書記長 | 松村 泰則 | （兼務） |
| 書記 | 清水 義徳 | |
| 書記 | 永橋 良祐 | （兼務） |
| 書記 | 岡本 次男 | （兼務） |

北河内4市リサイクル施設組合議会平成31年第1回定例会会議録目次
(平成31年2月20日)

| | |
|-------------------------------------|----|
| 開議（午後2時） | 1 |
| 出席状況の報告 | 1 |
| 野村生代議長の開会宣言 | 1 |
| 北川法夫管理者の開会の挨拶 | 1 |
| 会議録署名議員指定（妹尾正信議員と高見雄介議員） | 1 |
| 会期の決定 | 2 |
| 諸般の報告 | |
| （平成30年11月6日から平成31年2月19日までの諸会議の報告） | 2 |
| 議案第1号 平成30年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第2号） | 2 |
| 園田一博課長代理の提案理由説明 | 2 |
| 議案第1号採決 | 3 |
| 議案第2号 平成31年度北河内4市リサイクル施設組合予算 | 3 |
| 園田一博課長代理の提案理由説明 | 3 |
| 1番 堤幸子議員の質疑 | 6 |
| 1 活性炭購入について | |
| 2 環境調査委託について | |
| 松村泰則事務局長の答弁 | 6 |
| 堤幸子議員の再質問 | 6 |
| 松村泰則事務局長の答弁 | 7 |
| 堤幸子議員の再々質問 | 7 |
| 11番 岸田敦子議員の質疑 | 7 |
| 1 各市負担金の搬入量割導入の考えについて | |
| 2 環境調査について | |
| 松村泰則事務局長の答弁 | 8 |
| 岸田敦子議員の再質問 | 9 |
| 松村泰則事務局長の答弁 | 11 |
| 岸田敦子議員の再々質問 | 12 |

| | |
|---------------------|-----|
| 1 番 堤幸子議員の反対討論 | 1 2 |
| 議案第 2 号採決 | 1 3 |
| 一般質問 | 1 3 |
| 8 番 石本絵梨菜議員の一般質問 | 1 3 |
| 1 廃プラスチックの現状と今後について | |
| 松村泰則事務局長の答弁 | 1 4 |
| 石本絵梨菜議員の再質問 | 1 4 |
| 松村泰則事務局長の答弁 | 1 5 |
| 石本絵梨菜議員の再々質問 | 1 5 |
| 北川法夫管理者のお礼の挨拶 | 1 5 |
| 野村生代議長の開会の挨拶 | 1 5 |

閉会（午後 2 時 5 2 分）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名

付議事件結果一覧表

(午後2時00分 開会)

○議長(野村生代君) 本日は何かとご多忙な中をお集まりいただき、ありがとうございます。
ございます。

開会に先立ち、書記長から議員の出席状況を報告します。

松村書記長。

○書記長(松村泰則君) 本日の会議のただいまの出席議員は13名でございます。

以上で報告を終わります。

○議長(野村生代君) ただいま報告しましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから北河内4市リサイクル施設組合議会平成31年第1回定例会を開会します。

開会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

北川管理者。

○管理者(北川法夫君) 本日、平成31年第1回北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、リサイクルプラザは、今年2月1日で運転開始から11年が経過をいたしました。この間、効率的な施設の運転管理に努め、こうして施設が安定的に稼働できておりますのも、議員各位を始め、市民の皆様の容器包装ごみの分別収集へのご理解とご協力のたまものと存じ、心より御礼を申し上げる次第でございます。

今後におきましても、リサイクルプラザの操業に当たりましては、構成4市及び関係者の皆様と連携を図りながら、組合事業の円滑な推進に取り組んでまいり所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

さて、本日提案させていただきます案件は、平成30年度補正予算並びに平成31年度予算の2件でございます。

案件の内容につきましては、上程の際、担当よりご説明申し上げますので、議員各位におかれましては慎重にご審議いただき、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長(野村生代君) 次に、本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、妹尾正信議員と高見雄介議員の2名を指名します。

○議長（野村生代君） 日程第1、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野村生代君） ご異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日1日と決定しました。

この際、諸般の報告をします。

平成30年11月6日から平成31年2月19日までの諸会議の報告につきましては、お手元に配布しております報告書のとおりです。ご了承いただきますよう、お願いします。

○議長（野村生代君） 日程第2、議案第1号「平成30年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第2号）」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

園田課長代理。

○課長代理（園田一博君） ただいま上程いただきました、議案第1号「平成30年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第2号）」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の「平成30年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算書」1ページをお開き願います。

平成30年度北河内4市リサイクル施設組合の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額4億4,059万2,000円の予算の範囲内において予算の更正をする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは以下、内容につきまして、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。4ページ、5ページをお開き願います。

第1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金につきまして、1,539万6,000円減額するものでございます。これは前年度繰越金の予算計上に伴う各市負担

金の精算によるものでございます。

内訳といたしましては、枚方市負担金を677万8,000円、寝屋川市負担金を452万4,000円、四條畷市負担金を190万9,000円、交野市負担金を218万5,000円、それぞれ減額するものでございます。

次に、第5款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金につきましては、前年度繰越金1,539万6,000円を新たに予算計上するものでございます。これは平成29年度決算剰余金を繰越金として予算措置するものでございます。参考資料の1ページに平成30年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第2号）の内訳書を添付しておりますので、併せてご参照をお願いいたします。

以上簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野村生代君） これから質疑に入ります。なお、会議規則により、いずれの質疑も質疑の回数は3回を超えることができません。また、質疑は議題外に及ぶことのないように、念のためお知らせします。

これから質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野村生代君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野村生代君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野村生代君） ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

○議長（野村生代君） 日程第3、議案第2号「平成31年度北河内4市リサイクル施設組合予算」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

園田課長代理。

○課長代理（園田一博君） ただいま上程いただきました、議案第2号「平成31年度

北河内4市リサイクル施設組合予算」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。恐れ入りますが、別冊の平成31年度予算、予算に関する説明書の1ページをお開き願います。

平成31年度北河内4市リサイクル施設組合の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億2,436万3,000円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

それでは、平成31年度予算の主な内容につきまして、5ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。初めに歳出よりご説明申し上げます。18ページ、19ページをお開き願います。

第1款 議会費、1項 議会費、1目 議会費は、226万円でございます。主な内容といたしましては、議員13名分の議員報酬が195万円、行政視察に要する経費が14万4,000円、会議録の作製に要する経費が9万9,000円などでございます。

次に、20ページ、21ページをお開き願います。

第2款 総務費、1項 総務管理費のうち、1目 一般管理費は、6,554万2,000円でございます。主な内容といたしましては、特別職の報酬など人件費が77万5,000円、リサイクルプラザ啓発物品作成に要する経費が49万2,000円、地方公会計標準ソフトウェア関連サービスに要する経費が21万円、施設総合管理委託などの各種委託料が603万8,000円、庁用パソコン購入費が203万5,000円、派遣職員人件費など各種負担金が5,494万5,000円などでございます。

次に、22ページ、23ページをお開き願います。

2目 公平委員会費は、4万9,000円でございます。内容といたしましては、公平委員会委員3名分の報酬2万4,000円、その他諸経費2万5,000円でございます。

2項 監査委員費、1目 監査委員費は、22万9,000円でございます。内容といたしましては、監査委員2名分の報酬20万4,000円、その他諸経費2万5,000円でございます。

次に、24ページ、25ページをご覧ください。

第3款 衛生費、1項 清掃費、1目 リサイクル施設費は、2億4,083万1,000円でございます。主な内容といたしましては、北河内4市リサイクルプラザ地域環境保全協議会に要する経費が6万円、施設稼働に要する経費が2億4,076万4,000円で、内

訳は、運転消耗品費が2,149万円、光熱水費が1,705万3,000円、修繕料が1,624万9,000円、運転管理等業務委託など各種委託料が1億8,521万3,000円などでございます。

次に、26ページ、27ページをお開き願います。

第4款 公債費、1項 公債費のうち、1目 元金は1億123万7,000円、組合債元金償還金でございませう。2目 利子は421万5,000円、組合債利子でございませう。

第5款 予備費、1項 予備費、1目 予備費は、1,000万円でございます。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、12ページ、13ページにお戻り願います。

第1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金は4億1,413万円、各市負担金でございます。その内訳は、枚方市負担金が1億8,594万5,000円、寝屋川市負担金が1億2,178万2,000円、四條畷市負担金が4,924万4,000円、交野市負担金が5,715万9,000円でございます。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。

第2款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 衛生使用料は11万3,000円、自動販売機設置使用料でございます。

第3款 財産収入、1項 財産売払収入、1目 物品売払収入1万円につきましては、科目設定でございます。

第4款 諸収入、1項 組合預金利子、1目 組合預金利子は1万円、預金に伴う利子でございます。

2項 雑入、1目 雑入は、1,010万円でございます。内容といたしましては、ペットボトル有償入札拠出金収入が1,000万円、行政財産目的外使用に係る光熱費が10万円でございます。

参考資料の2ページに、平成31年度当初予算額及び平成30年度現計予算額における各市負担金を添付しておりますので、併せてご参照をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野村生代君） これから質疑に入ります。順次質疑を許可します。

まず、通告に従い堤議員の質疑を許可します。

堤議員。

○1番（堤幸子君） 枚方市の堤でございます。よろしくお願いいたします。

議案第2号、平成31年度北河内4市リサイクル施設組合予算についてです。

この予算に関する説明書の25ページ、2の施設稼働に要する経費のうちの(1)活性炭の購入についてです。平成30年度予算より金額が増えておりますが、その理由について伺います。また、活性炭の種類がこれまでと同じなのかどうかも伺います。

また、活性炭の購入業者については、指名競争入札で選んでいると伺っていますが、一般競争入札にできないのか、これも併せて伺います。

次に、(7)の中にある環境調査委託についてですが、平成29年度より委託先について入札によって選定されておりますが、29年度、30年度の委託先はどこになったのか伺います。また、こちらも指名競争入札と伺っていますが、一般競争入札にはできないのか、併せて伺います。一回目の質問を終わります。

○議長（野村生代君） 理事者から答弁を求めます。

松村事務局長。

○事務局長（松村泰則君） 堤議員の質問に順次お答えいたします。

活性炭購入費の増額につきましては、活性炭の単価上昇によるものです。

次に、活性炭の種類につきましては、従前と同じ仕様で見積りをしております。

次に、環境調査の委託先につきましては、平成29年度、平成30年度共に一般財団法人関西環境管理技術センターでございます。

次に、入札につきましては、まず、活性炭は本組合が求める仕様の製品を納入することができる業者が少数であること。また、環境調査は本組合が求める調査項目全てを測定できる業者が少数であることから、地方自治法施行令第167条第2号を適用し、指名競争入札としたもので、それぞれ対応可能な業者が多数あるという状況になれば、一般競争入札とすることは可能であると考えております。以上でございます。

○議長（野村生代君） 堤議員。

○1番（堤幸子君） それでは、活性炭の交換については、大型装置は年2回、小型のものは3回行っているというふうに伺っています。また、交換してから二、三週間で補充も行っているということですので、そのための分も見越して購入していることだと思います。こうした一定量もありますし、活性炭の種類、つまり質については仕様で決められているのであれば、一般競争入札にしてもその点は担保されるわけだと思います。公平性、透明性、低価格入札といったメリットを考えると一般競争入札も条件がそろえば検討をされていってはいかがでしょうか。また、活性炭の単価がこの

間上昇するという事柄も、こうした入札の方法を変えるってということのご提案の1つでもあります。こうした購入金額が上がっているということですが、そういうことであれば、この間も他の議員から質問してはいますが、その効力を調べるということがより必要となってくると思います。昨年11月の議会でも岸田議員から質問されてはいたけれども、活性炭の効力がどのくらいあるのか、使用前の空気と使用後の空気を調べないとこれは分からないことです。活性炭の種類も多く、仕様書で一定の基準は示されているものの、どの活性炭がより効力があるのかを調べるってということは、今後の購入にも影響すると思います。この調査についてはできるということは以前のご答弁で明らかになっていきますので、管理者として行うべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（野村生代君） 松村事務局長。

○事務局長（松村泰則君） 活性炭通過前の調査につきましては、敷地境界における調査結果で基準値等を下回っており、改めての測定は必要ないと考えております。以上でございます。

○議長（野村生代君） 堤議員。

○1番（堤幸子君） これまでのご答弁と同じということですが、下回っているのでもいいということじゃなくて、購入した活性炭の効力っていうのがどのくらいあるのかっていうのは、お金を払って購入している限りは知っておく必要があると思います。今後単価も上昇し、金額の精査が必要になったときに、どの程度の効力のものを購入するのか、これまでどの程度の効力のものを使っていたのか、こうしたことが判断材料にもなると思います。改めて使用前の空気と使用後の空気を調査し、活性炭の効力を明らかにするべきだと申し上げまして、質問を終わります。以上です。

○議長（野村生代君） これにて、堤議員の質疑を終結します。

次に、通告に従い、岸田議員の質疑を許可します。

岸田議員。

○11番（岸田敦子君） 四條畷市の岸田です。

では、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、大きく1点目には、各市負担金の搬入量割の導入の考えについて伺います。各市の負担金の内訳について本組規約を見ますと、施設建設と維持管理経費で均等割10パーセント、人口割45パーセント、世帯割45パーセントとなっています。四條畷市は可燃ごみなども交野市と共に一部事務組合で運営していますので、この四條

畷市交野市清掃施設組合ではこれらの案分に加えてごみの搬入量割というのを導入しております。また、全国の一部事務組合でも搬入量割を導入している団体は多いようです。搬入割を導入すれば実態と費用負担との差が今よりも解消でき、より公平な負担になるのではと思いますけれども、導入に対する見解はいかがでしょうか。

大きく2つ目に、環境調査についてお伺いします。予算書25ページ、環境調査委託297万8,000円が計上されています。昨年11月の定例会でホルムアルデヒドの測定に関する質問を行いました。私が、国が示すホルムアルデヒドの測定は室内基準の測定で30分平均値で見るのが示されており、組合では24時間平均値での測定をしており、これを改めるよう求めましたところ、ホルムアルデヒドの測定は敷地境界と屋外で行っているため、室内の測定方法と室外の測定方法は違いがあるという旨のご答弁がありました。国のホルムアルデヒドの測定は室内の測定方法しか示していないと、この時点ではちょっと聞いていたんですけども、国が示す室外の測定方法の基準があるのか、その基準はどの指針を用いているのか、具体的にお示しください。ホルムアルデヒドの測定については、シックハウス症候群という、室内で起こる化学物質過敏症の原因物質の測定を屋外で行っているということは本組合で議論された専門委員会の意見や住民の要望を受けたものだとして、これは評価をしております。ただ、せっかく測定されるなら、室内基準の測定に従って測定してはいかがでしょうか。現在行っている24時間平均値の測定方法を30分平均値で測定すれば、費用負担が変わるのかどうか、この点も教えていただきたいと思っております。

○議長（野村生代君） 理事者から答弁を求めます。

松村事務局長。

○事務局長（松村泰則君） 岸田議員の質問に順次お答えいたします。

各市負担金の搬入量割の導入につきましては、本組合の規約において、負担金の算定方法を規定しており、規約については構成各市の協議を経て、構成各市の市議会で議決をいただいております。適切に運用できているものと認識しております。

次に、ホルムアルデヒドの国が示す室外での測定方法の基準につきましては、一般大気の測定として、環境省の有害大気汚染物質測定方法マニュアルが標準方法となっております。同マニュアルに基づき測定をしております。

次に、室内基準に従っての測定につきましては、生活空間である居室や寝室で行うことを前提としており、一般大気の測定と異なること。また、操業からこれまでの状況を比較することが重要であると考えていることから、測定の変更は考えておりませ

ん。したがいまして、30分平均値での測定費用は把握できておりません。なお、作業環境につきましては適切に確保できているものと考えております。以上でございます。

○議長（野村生代君） 岸田議員。

○11番（岸田敦子君） まず、負担金の搬入量割の問題ですけれども、最初のご答弁で適切に運用できているというふうに答えられましたが、私は適切ではないとは言っていないつもりなんです。ただ、搬入量割を導入すればより公平な負担になるのではないかという提起です。税の公平化というのは、各自治体でも課題として挙げられているはずですので、その観点での検討課題ではないかという問題です。そもそも、本施設組合は先ほど管理者から11年たったというふうにありましたように、できて日が浅いといえますか、そういう状況です。当初、四條畷市交野市清掃施設組合でも搬入量割の考えが導入されていなかったという経過があります。四條畷市交野市清掃施設組合が設置されたのは昭和41年で、今から53年前にはなります。しかし、この搬入量割が導入されたのは、当時、監査委員などからの指摘もありまして、私もここの監査委員させていただいて、その前の監査委員の方からもそういう提起がありましたので、私のほうからもそれを導入したらどうかということも提起をして、平成17年、今から13年半ほど前の9月議会で両市の市議会で規約改正がなされて搬入量割が導入されたという経過があるんですね。また、最近の搬入量割を導入している自治体を見れば、例えば香川県東部清掃施設組合というところでは、管理運営費に関しては搬入量割を100パーセント導入していたり、同じく、これは福岡県の大野城大宰府環境施設組合というところも管理運営に関する経費は搬入量割10割ということで導入をしておられます。そんな中で、本組合の各市の負担割合を見ますと、今度の新年度予算案の中で、負担金全体で見ると枚方の負担割合が44.90パーセント、寝屋川が29.41パーセント、四條畷は11.89パーセント、交野が13.80パーセント。施設運転管理経費だけ見ると、枚方は49.43パーセント、寝屋川が30.39パーセント、四條畷は8.91パーセント、交野は11.27パーセント、数字だけ並べるとちょっと比べるのが難しいかもしれませんが、ちなみに廃プラの搬入量に関して、今年度4月から12月、一番分かっている範囲での量を出していただいた分を見ますと、年度途中ではありますけれども、12月までの量ではその搬入量割合というのが、枚方が45.68パーセント、寝屋川が39.58パーセント、四條畷は5.18パーセント、交野が9.56パーセントという状況で、枚方市は負担金全体から見れば搬入量割合と大きく変わらない状況なんですけれども、寝屋川市は搬入量割合と負担金全体を見れば、10パーセントも違いがあつて、その負担を四

條畷と交野がかぶっているという状況になっています。どうしても小さい自治体に負担割合が多くなるというのは、他でもあるのかもしれませんが、そういう状況があります。施設運轉管理経費だけ見ると、これも寝屋川市が9.2パーセント負担が軽いというふうな搬入量割から比べると、そういう状況があつて、その分を他の3市が負担増となっている現状が見られます。現状の負担割合では、そういう不公平感が拭えない結果となっていますので、寝屋川に施設があるということで一定の負担をお願いするという点で、何らかの対応は必要ということは理解できなないんですけれども、施設ができて11年で、そろそろそういった負担割合の検討もされてはどうかと思うんです。この一部事務組合の規約変更に関しては地方自治法の第286条2項によって書いておまして、一部事務組合の規約を変更しようとするときは、構成団体の協議によりこれを定めというふうにあります。この構成団体の協議という意味が、管理者、副管理者の協議というものに当たるのか、事務方の協議になるのか、議会の幹事会での協議でもいいのか、それはどのような協議となるのかということの説明を求めたいと思います。

そして、環境調査についてなんですけれども、環境省のマニュアルをご答弁いただきましたので、私も確認をさせていただきました。大気におけるホルムアルデヒドの測定については確かにそのマニュアルの中には24時間採取というふうにありました。ただ、24時間の平均値を算出するというのは24時間採取を前提とし、それが難しい場合は24時間以内の試料採取を複数回行い、24時間の平均値を算出するというふうにも書かれている部分があつて、また、得られた平均値が24時間の平均値を代表できるかどうか事前に評価しておくということも、このマニュアルの最後のほうに書いてあります。この部分について確認をさせていただきたいんですけれども、24時間採取をしているというふうに聞きましたが、それはそのとおりなのか。今まで得られた平均値が24時間の平均値を代表できるかどうかの事前評価は行ってきておられるのかどうか。分析方法は何という手法で行おうとしているか。この分析の昨年度の費用がいくらであり、先ほど堤議員のご答弁にもありましたけれども、契約方法は指名競争入札ということをおかれておりましたけれどもこれもそうなのか。最後、これに関してはちょっと事前にはお聞きできてなかったんですけども、ホルムアルデヒド調査について、住民の方が問題にしておられるのは、このホルムアルデヒドについては大気環境基準がないということで、室内環境基準しか定められていないと。そうした状況で室内環境基準に当てはめる測定なり分析結果を行うべきではないかということをおられ

るのであって、この大気環境基準がないというのはそうなのかどうか、これもご答弁
いただきたいと思います。

○議長（野村生代君） 松村事務局長。

○事務局長（松村泰則君） まず初めに、負担金に関するご質問でございますが、地
方自治法第286条2項には、一部事務組合の規約を変更しようとするときは構成団体
の協議によりこれを定めると規定されております。この規定に関しましては、一部事
務組合の管理者や副管理者等による協議ということの意味するのではなく、当該一部
事務組合を組織する地方公共団体の協議により定めるものであるというものでござい
ます。

次に、環境調査に関することでございますが、まず24時間採取を行っているかどう
かの確認ということでございます。その件につきましては、24時間採取で実施をして
おります。

次に、マニュアルの記載内容に関してのご質問でございますが、議員ご指摘の件は
有害大気汚染物質測定方法マニュアルの41ページに当たります、「データの管理及び
評価」、その中の「24時間採取以外の試料採取に関する留意事項の内容」についてお
尋ねだと思しますので、答弁させていただきます。まず、測定については、長時間平
均濃度の把握のため、原則として24時間の採取を行うことを前提にしております。し
かし、測定対象物質の性状や測定方法によりましては、24時間の試料採取が難しい場
合がある。このような場合には、24時間以内の試料採取を複数回行い、24時間の平均
値を算出する。そして、この得られた平均値に関しまして24時間の平均値を代表でき
るかどうかについて事前に評価をしておくことが定められているものでございます。
ご質問はこの事前評価に関して行ってきたのかということですが、このマニユ
アルの中で事前の評価が必要な場合を定めておりますのは、試料の採取方法が「固体
吸着－加熱脱着法」の場合でございまして、本組合の試料採取方法につきましては、
容器採取法及び固相捕集－溶媒抽出法でございますので、事前の評価を行うことには
該当していないものであると考えております。

次に、分析方法につきましては、有害大気汚染測定方法マニュアルの大気中のホル
ムアルデヒド、アセトアルデヒドの測定方法、固相捕集－高速液体クロマトグラフ法
で行う予定でございます。

次に、分析費用の件でございますが、当該測定業務につきましては、有害大気汚染
物質測定とTVOC検討分析及び悪臭測定の業務を一括して環境調査委託として契約

をしております。費用につきましては、受託者からの内訳書の中でホルムアルデヒド及びアセトアルデヒド2物質20検体で17万2,800円となっております。

また、環境調査の契約方法につきましては、本組合が求める調査項目全てを測定できる業者が少数であることから指名競争入札で行う予定としております。

最後に、ホルムアルデヒドの大気環境における基準についてのご質問ですが、大気環境における基準は、ホルムアルデヒドに関しましてはございません。以上でございます。

○議長（野村生代君） 岸田議員。

○11番（岸田敦子君） 最後に言っていたいただいたホルムアルデヒドの大気基準に関してはないということは、はっきりおっしゃいましたので、それなら室内環境基準に見合うような測定なり分析結果を公表すべきだというようなことに関しては質問はできませんので、是非今後ご検討いただきたいということは再度申し上げておきます。これに関して、私も一般競争入札も検討するよう求め、その少数だからということで切るのではなく、一般競争入札を試してみるということも是非検討していただきたいと。

また、施設内のホルムアルデヒドの調査も是非やっていたらということも重ねて要望しておきます。搬入量割に関しては、現状各市の負担割合に関して先ほど申し上げたように、負担感が残るような状況です。今後、協議に関しては各団体ということではありますけれども、そういう考えもあるということを是非踏まえて何らかの協議の場があればそこで出していただけたらということをお願いをしまして、以上で終わります。

○議長（野村生代君） これにて、岸田議員の質疑を終結します。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野村生代君） これをもって質疑を終結します。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

堤議員。

○1番（堤幸子君） 議案第2号、平成31年度北河内4市リサイクル施設組合予算について反対の立場で討論を行います。

残念ながら、平成31年度予算もこれまでどおりの内容で、活性炭の効果検証、環境調査の測定方法についてなど、改善を求めましたが検討に至りませんでした。冒頭の北川管理者のご挨拶で、運転開始から11年が過ぎていると言われましたが、これまで

廃プラ公害なくそうと、きれいな空気を求めて14年間、その前から運動に取り組んでおられる皆さんは、裁判や公調委の決定結果にかかわらず、廃プラによるシックハウス症状に似た症状が本当に延々と続いていると、今でも訴えておられます。先日、この方たちでアンケートも採られたようですがけれども、廃プラの臭いとかなど、意見が多数寄せられておりました。こうした住民の皆さんの不安を解消するためにも活性炭の効力の調査など、住民の皆さんからの要望に応じて、できることは行うべきです。改めて健康被害を訴えている皆さんの願いを実現するためにも、構成4市が努力をすることを求めまして討論といたします。以上です。

○議長（野村生代君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野村生代君） これをもって、討論を終結します。

これから議案第2号を起立により採決します。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

○議長（野村生代君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（野村生代君） 日程第4、一般質問を行います。

なお、質問者の質問時間には15分以内という時間制限の申合せがあります。また、発言回数は3回までですので、念のためにお知らせします。

ただいまから質問を許可します。

石本議員の質問を許可します。

石本議員。

○8番（石本絵梨菜君） 寝屋川市の石本絵梨菜です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

廃プラスチックの現状と今後について。2月7日に4市組合議会にて、プラスチックごみについて研修させていただきました。プラスチックごみについては生産量と廃棄量が増大しており、1950年以降に生産されたプラスチックは83億トンを超え、63億トンがごみとして廃棄されており、また、回収されたプラスチックごみの79パーセントが埋立てや海洋等へ投棄されているのが現状です。また、リサイクルされているプラスチックは9パーセントしかないなど、プラスチックごみは地球規模の環境問題になるほど大変な影響を及ぼしています。ビニール袋やストロー、ペットボトルなどが海に流れ、海の生き物にまで悪影響を及ぼしています。2050年までに海に流入するプ

プラスチックごみの総重量が世界の海に生息する魚の総重量を超えると予測されています。大きな話ではありますが、日本だけでなく、世界でプラスチックごみの増加が問題になっている中、4市組合での廃プラの現状について以下お聞きします。

廃プラごみの搬入量について、4市組合が受け入れているプラごみの量は過去3年間でどのような状況になっていますか。また、各市の搬入状況はどのようなになっているのかお聞きします。

○議長（野村生代君） 理事者の答弁を求めます。

松村事務局長。

○事務局長（松村泰則君） 石本議員の質問にお答えいたします。

当組合での搬入量につきましては、平成27年度1万746.23トン、平成28年度1万622.33トン、平成29年度1万639.11トンとなっており、横ばいで推移しております。平成29年度の各市の内訳は枚方市4,821.21トン、寝屋川市4,204.19トン、四條畷市552.71トン、交野市1,061トンで、各市とも横ばいでの推移となっております。以上でございます。

○議長（野村生代君） 石本議員。

○8番（石本絵梨菜君） 答弁ではプラごみの量はどこも横ばいで推移しているということが分かりました。ごみの減量については構成各市において取り組んでおられることは認識しております。しかし、ごみの減量が進んでいる状況とは言えないと思います。世界全体でポイ捨てや不法投棄などにより、海洋汚染がひどくなっている中、プラスチックごみを減らそうと対策を行う国が増えてきています。例えば海洋生物保護のため、ストローや綿棒、食器、マドラー、風船に付ける柄など日常的に使われている使い捨てプラスチック製品の使用を禁止する法案を提出しているところや、アメリカでは世界規模のコーヒーチェーンのスターバックスがプラスチック製の使い捨てストローの使用を2020年までに世界中の店舗で全廃することを発表し、今後はストローを使う必要のないプラスチックの蓋を提供するほか、紙製など、非プラスチック製のストローを導入する予定だそうです。今後、海洋汚染などの被害を拡大させないためにも、プラスチックごみの基になるプラスチックの利用自体を減らすことが求められています。そこで、4市組合としてもリサイクルプラザに来られる見学者に対して、使い捨て容器を減らすことや、マイバックの持参などについて啓発していくことがとても必要だと思います。見解をお聞きします。

○議長（野村生代君） 松村事務局長。

○事務局長（松村泰則君） プラスチックごみの減量につきましては、施設見学者に対し、分別排出の協力を始め、3Rの取組について周知・啓発を行っております。

今後におきましても社会情勢の変化にも対応しつつ、構成各市と連携し、ごみの発生抑制とリサイクルへの意識向上が図れるよう、積極的な啓発に努めてまいります。以上でございます。

○議長（野村生代君） 石本議員。

○8番（石本絵梨菜君） 施設見学に来られるっていうことは、そのことでごみについて学ぶということですので、とても貴重な時間だと思いますので、しっかりと今後も積極的に啓発していただきたいと思います。4市組合周辺では目がかゆいなどの症状が出たり健康被害を訴えておられる住民がおられます。前回質問させていただき、住民の方の声を聴くことは重要なことと認識し、真摯に対応していくとの答弁でしたので、真摯に対応していただき、廃プラ処理の在り方については周辺住民の方が訴えてこられた健康被害解消のためにも構成4市で十分な議論をしていただくことを要望いたします。また、単一素材のペットボトルや白色トレイを除く雑多な廃プラ処理の見直しを進めるように改めて要望して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野村生代君） これにて、石本議員の一般質問を終結します。

以上をもって、一般質問を終結します。

本定例会に付議された事件は全て議了しました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。北川管理者。

○管理者（北川法夫君） 閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本日、ご提案申し上げました2件の案件につきまして、慎重にご審議を賜り、いずれもご可決を賜り厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

今後とも議員各位におかれましては、北河内4市リサイクル施設組合の事業推進のため、一層のご指導、ごべんたつを賜りますよう、お願いいたします。

間もなく3月となり、寒暖の差が激しい時期となってまいります。議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意されるとともに、今後ますますのご活躍を心からお祈りを申し上げます。誠に簡単ではございますが閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（野村生代君） それでは閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、無事平成31年第1回定例会の全ての日程を終えることができました。議員の皆さん、理事者の皆さん及び全ての関係者の皆さんのご協力に、心から感謝申し上げます。

長い冬もいよいよ終わりに近づいています。皆様におかれましては、健康にご留意され、今後ますますご活躍をいただきますよう、ご祈念申し上げまして、誠に簡単ではありますが閉会のご挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして、北河内4市リサイクル施設組合議会平成31年第1回定例会を閉会します。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

(午後2時52分 閉会)

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北河内4市リサイクル施設組合議会 議長 野村 生代

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 妹尾 正信

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 高見 雄介

平成31年2月20日 北河内4市リサイクル施設組合議会
平成31年第1回定例会付議事件結果一覧表

| 事件番号 | 事 件 名 | 議決年月日 | 議決の結果 | 備 考 |
|--------------|-----------------------------------|------------|-------|--------|
| — | 会期の決定 | 平成31年2月20日 | 決 定 | 会期1日間 |
| 議 案 第 1 号 | 平成30年度北河内4市リサイクル施設組合補正 予算(第2号) | 平成31年2月20日 | 原案可決 | |
| 議 案 第 2 号 | 平成31年度北河内4市リサイクル施設組合予算 | 平成31年2月20日 | 原案可決 | |
| — | 一般質問 | 平成31年2月20日 | 許 可 | 石本 絵梨菜 |